

官民ファンドの地域における取組

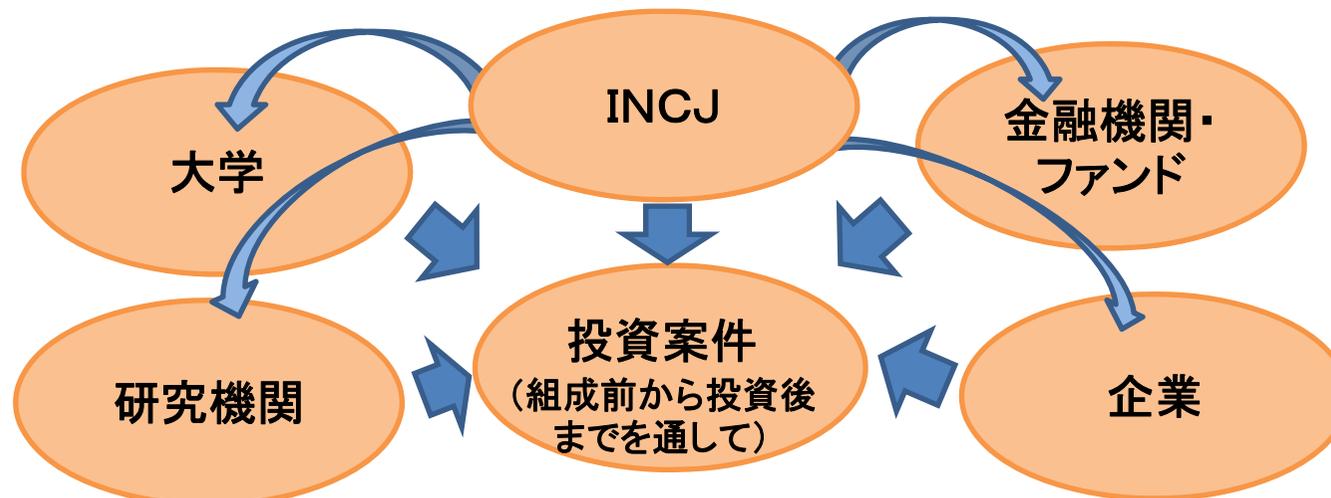
①株式会社産業革新機構	1
②独立行政法人中小企業基盤整備機構	3
③株式会社地域経済活性化支援機構	4
④株式会社農林漁業成長産業化支援機構	6
⑤株式会社民間資金等活用事業推進機構	7
⑥官民イノベーションプログラム（東北大学、東京大学、京都大学及び大阪大学）	8
⑦株式会社海外需要開拓支援機構	1 2
⑧耐震・環境不動産形成促進事業	1 4
⑨株式会社日本政策投資銀行における特定投資業務	1 5
⑩株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	1 7
⑪国立研究開発法人科学技術振興機構	1 8
⑫株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	1 9
⑬地域低炭素投資促進ファンド事業	2 0

(株)産業革新機構

- 産業革新機構では、東京以外における地域の企業等に対しても投資を実施（東北（2件）、関東（6件）、中部（2件）、近畿（15件）、四国（1件））。
- また、投資の前後を通して、各地域の大学、企業、金融機関等との連携や当機構職員との人的ネットワークの構築などにより、地域における投資のエコシステムの構築に向けた取組を進めている。

【地域における主な連携先】

企業 : 住江織物、中山製鋼所、安川電機、オーエスジー、京セミ、ホシデン、浅野機械工業所等
大学 : 東北大学、信州大学、大阪大学、大阪府立大学、京都大学、兵庫医科大学、神戸学院大学、北九州市立大学、九州大学、佐賀大学 等
金融機関 : 京都銀行、多摩信用金庫、西武信金、東邦銀行、あぶくま信用金庫、愛媛銀行、香川証券 等
ファンド : オムロン・ベンチャー、フューチャーベンチャーキャピタル、NVCC西日本支社、池田泉州キャピタル、ツネイシパートナーズ、九州ベンチャーキャピタル、ひびしんキャピタル、みやこキャピタル等
研究機関 : ATR 等



地域における取組の具体的投資事例

投資対象: ナノミストテクノロジーズ株式会社
 事業内容: 超音波ミスト化分離システムの開発、製造、販売
 支援決定金額: 5億円(上限)
 支援決定公表日: 2015年7月23日



- 製造業における工場廃液処理リサイクルプロセス、その他分野(食品加工、海水淡水化)の効率化とコスト削減
- 日本発のユニークなプラットフォーム技術の事業化を支援
- グローバルな排ガス環境規制をクリアし、日本の造船・海運業界に貢献

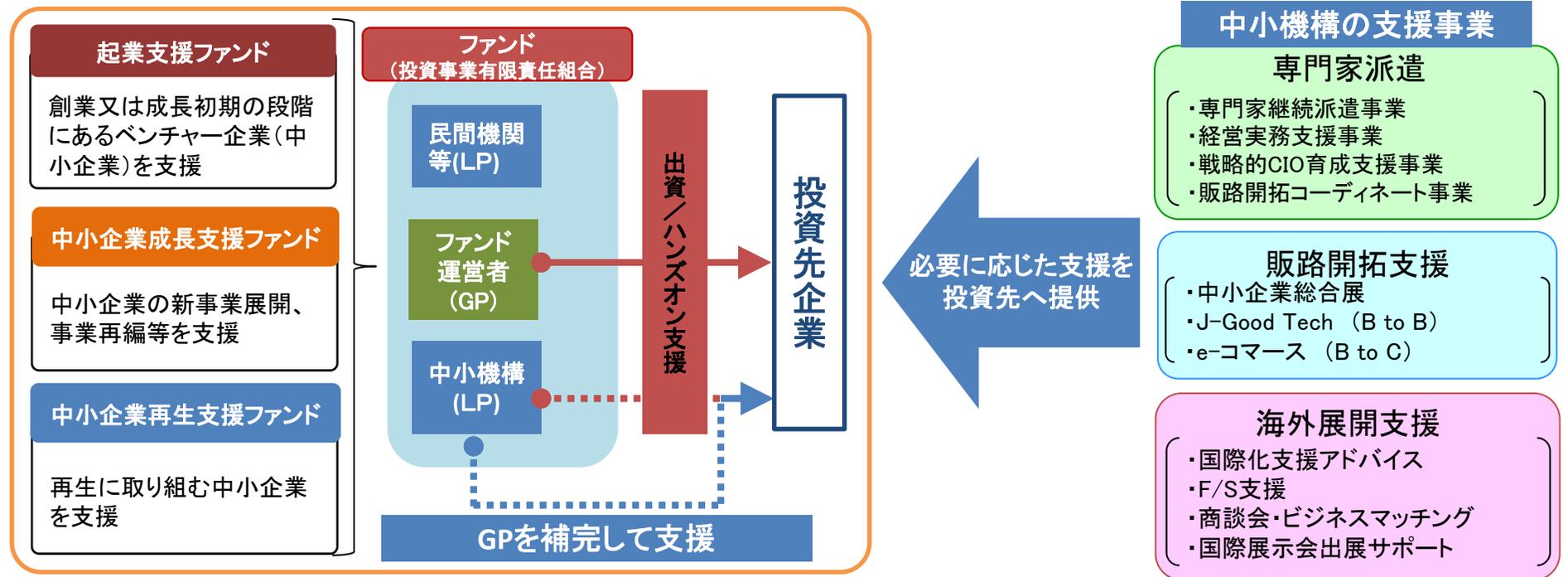
(独)中小企業基盤整備機構

【中小機構のファンド出資事業】

○中小機構は、中小企業の起業や新事業展開・事業再生を支援するファンドに、他の金融機関や事業会社等の民間機関とともに出資者の立場でファンド総額の2分の1を上限に資金を供給します。

○ファンドは、投資会社(ベンチャーキャピタル等)によって運営され、投資先企業の選定・採択から投資後の経営支援(ハンズオン支援)まで一貫した支援が実施されます。

○中小機構は全国9カ所にある地域本部の支援機能を活用し、必要に応じて投資先へ各種専門家の派遣や販路開拓支援等を実施しています。



(株)地域経済活性化支援機構(REVIC)

① REVICの基本方針

先導的な地域
活性化・事業
再生モデルの
創造

地域活性化・
事業再生ノウ
ハウの蓄積と
浸透

専門人材の
確保と育成、
および地域へ
の**還流**

② REVICの基本認識

- 役割: **地域金融機関の地域活性化への取組みを支援**
- 地域金融機関への具体的支援策
 - **地域経済・産業の現状・課題を踏まえて、地元企業のライフステージに合わせたソリューションを提供するために行う事業性評価をサポート**
 - **ソリューション提供ツールとしてのファンドの設立・運営、事業再生をサポート**
- 時限組織として自覚: **ノウハウの移転**
 - **REVICの業務終了後も、地域金融機関の地域活性化への取組みが持続的に行われるよう環境整備**

REVICの地域金融における役割:

- **人口減少や高齢化など地域の社会経済構造の変化に対応する。**
- **地域金融機関及び事業者等の努力を支援・加速する。**

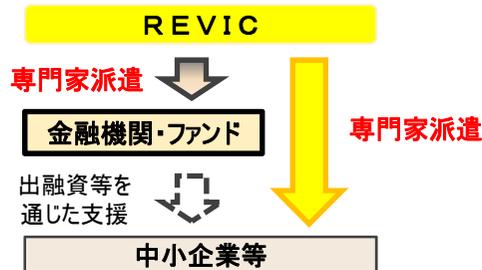
③ REVICの主な機能

再生支援業務

- 事業再生の難易度が高い、地域の中核的な企業を重点的に支援
 - ・再生計画策定支援、債権者間調整、債権買取り、出資・融資・債務保証、専門家の派遣
 - ・大企業は支援対象事業者名を公表

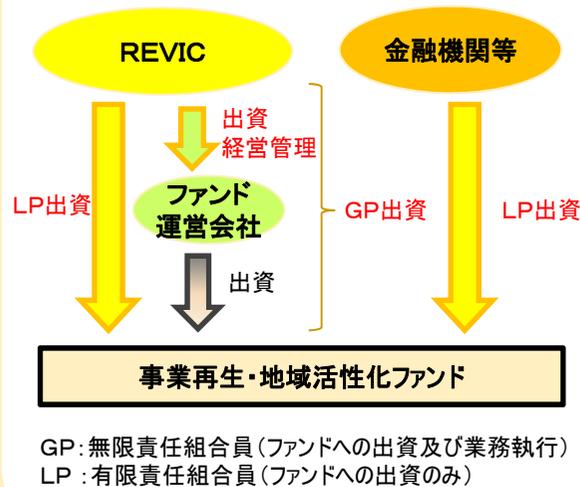
特定専門家派遣業務

- 機構の専門家を派遣し、以下の支援を実施
 - ・金融機関や機構が関与する事業再生・地域活性化ファンドの支援能力の向上
 - ・上記の金融機関やファンドの支援先である事業者の経営改善等



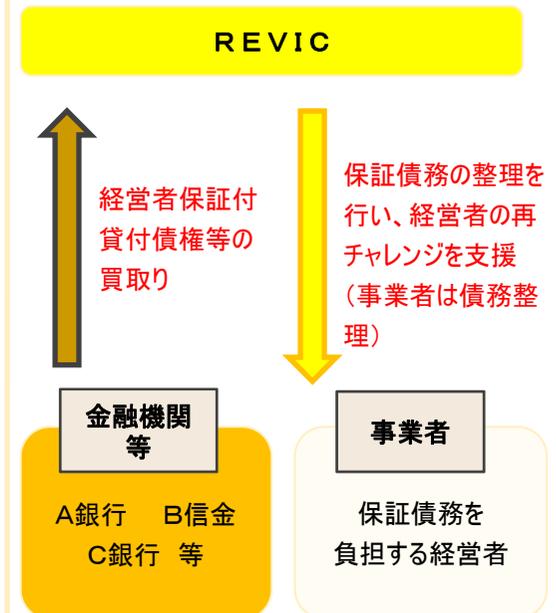
ファンド関連業務

- OGP出資
 - 事業再生・地域活性化ファンドに対する出資及び業務執行
- OLP出資
 - 事業再生・地域活性化ファンドに対する出資
 - ※ 民間資金の呼び水としてのLP出資を行うことにより、事業再生・地域活性化ファンドの設立・資金供給を促進



個人保証付債権の買取業務

- 経営者保証の付された貸付債権等を買取り、経営者の保証債務を「経営者保証に関するガイドライン」に沿って整理することにより、経営者の再チャレンジを支援



(株)農林漁業成長産業化支援機構

株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)は、農林漁業者が農林水産物の付加価値を高めて消費者に届けていく取組(地産地消や6次産業化)を出資等の手法により支援するために設立されました。

農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)について

株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)は、農林漁業者が農林水産物の付加価値を高めて消費者に届けていく取組(地産地消や6次産業化)を出資等の手法により支援するために設立されました。

本機構を活用頂くことにより、

- ①出資を受け、自己資本の充実が図られることにより、更なる民間融資等が活用しやすくなる
- ②経営に必要な用途であれば、自由に使用が可能(例えば、運転資金、人件費等)
- ③出資だけでなく、様々な経営支援を受けることができる
- ④以上を通じて、創意工夫を生かした新事業に取り組み際のリスク低減が図られるなどのメリットがあります。

- 機構は、サブファンドを通じて、資本金の50%(議決権ベース)を出資します。(サブファンドは全国各地に設立されています)
- 出資を受けるには農林漁業者が経営の主導権を有している必要があります。(=出資比率が必須ではなく、「農林漁業者が多くの議決権を保有している」など、実質面で判定します)
- 出資を受けるまでに「6次産業化・地産地消法」の総合事業計画の認定を取得する必要があります。(機構が認定の審査・手続きを行います)
- 出資により充実した自己資金を基に、運転資金や施設整備資金等の借入れ等を行い、より規模の大きな事業を実施して頂くことも可能です。

相談～出資決定までの流れ

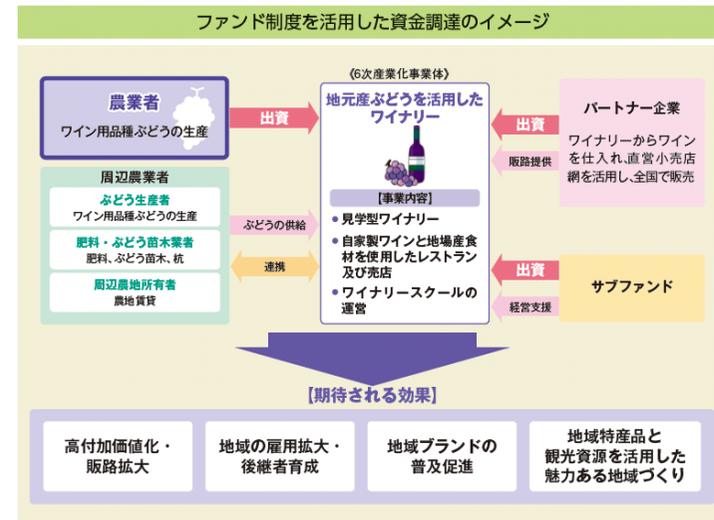
農林漁業者による事業内容の検討→事業計画の作成

↓

サブファンドにおける事業計画の検討
・販売計画、施設整備計画、財務計画、実施体制等の面から検討します。

↓

機構内の農林漁業成長産業化委員会にて審議、決定



Q&A

Q | どのような事業であれば出資対象となるのですか？

A | 農林漁業者が、その農林水産物の付加価値を高めて消費者に届けていく事業であれば出資等の対象となります。

Q | 出資等の支援を受けるためには、何をすればよいのでしょうか？

A | 出資を受けようとする事業について、サブファンドやA-FIVEにご相談ください。また、出資以外にも国などによる各種の支援措置がありますので、各地方農政局や地域センター、各都道府県の6次産業化サポート機関にご相談ください。全国のサブファンド所在地については、A-FIVEのホームページ (<http://www.a-five-j.co.jp>) でも紹介しておりますので、ご覧ください。

会社概要

商号 株式会社農林漁業成長産業化支援機構

英名 Agriculture, forestry and fisheries Fund corporation for Innovation, Value-chain and Expansion Japan (A-FIVE)

事務所 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア ウエスト20F

資本金 318億円 (政府出資300億円、民間出資18億円)

その他、各地のサブファンドの連絡先や、これまでの出資案件に関する情報は、機構ホームページ (<http://www.a-five-j.co.jp>) に掲載しておりますので、ご覧ください。

(株)民間資金等活用事業推進機構

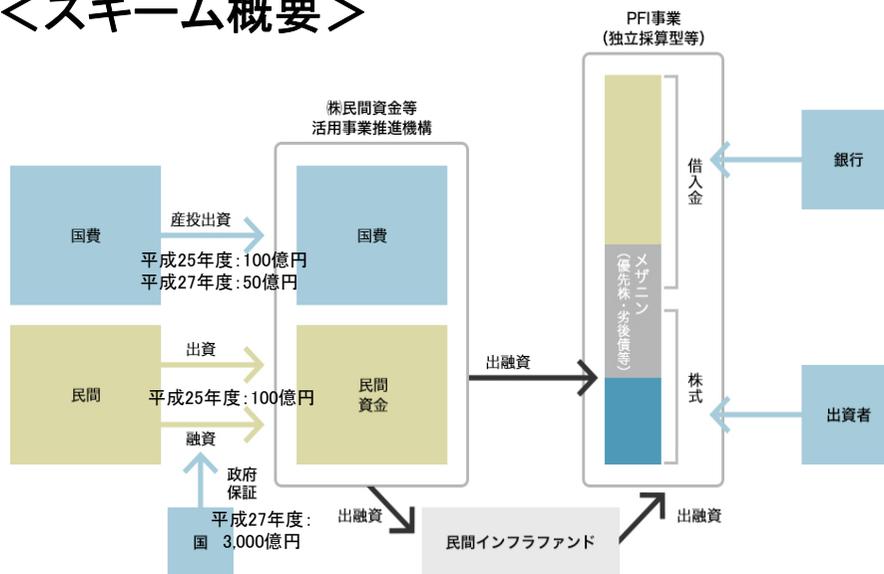
当機構は、わが国における公共施設等の整備等に関して、民間企業が有する資金や経営ノウハウおよび技術力を活用することを目的として、平成25年10月に政府と民間企業の共同出資によって設立されました。

全国の都道府県の大半を網羅する、地域金融機関50行を中心とした株主金融機関との協働体制を構築し、地方公共団体、地域金融機関および地元企業等へのPFI事業に係る情報発信を行うと共に、株主金融機関と協働して地方公共団体及び地元企業等への情報交換等を通じてPFI事業の案件組成を行う体制を構築しています。



女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業

<スキーム概要>



<PFI事業に係る自治体支援>

案件形成支援

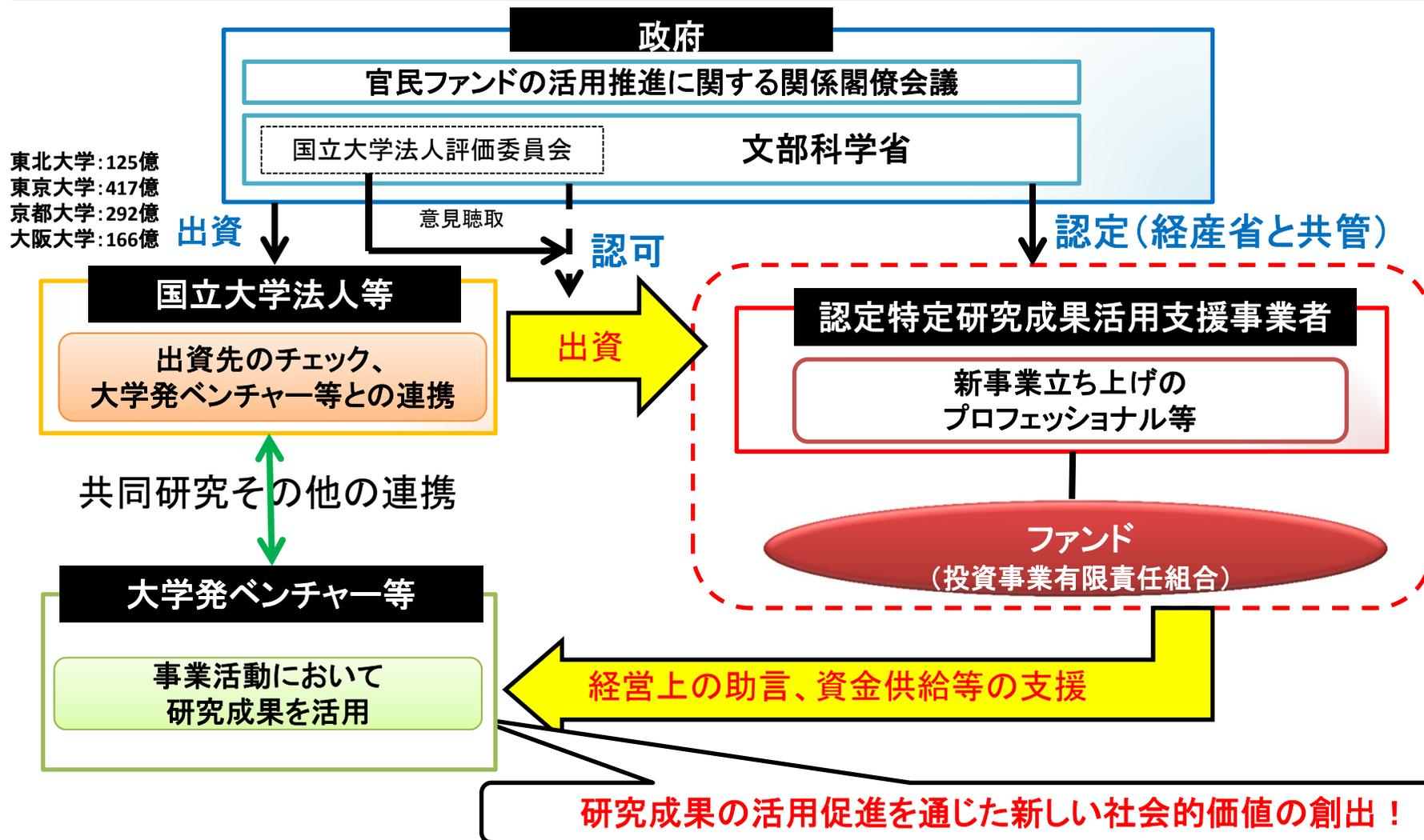
セミナー講師派遣

長期財政シミュレーション

国の補助制度のご案内

官民イノベーションプログラム

- 国立大学と企業が、大学の研究成果の実用化に向けた共同研究を推進するものとして開始。
- 産業競争力強化法において、国立大学法人等が一定の要件を満たしたベンチャー支援会社等への出資を可能とする制度改正を措置（平成26年4月1日施行）。



東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社 (THVP)



投資ステージ

- ◆ R&Dプロトタイプ(試作品)が終了し、初期の顧客評価が済んだ段階
- ◆ 商品化の道筋と販売イメージがある程度ついた段階

ファンド

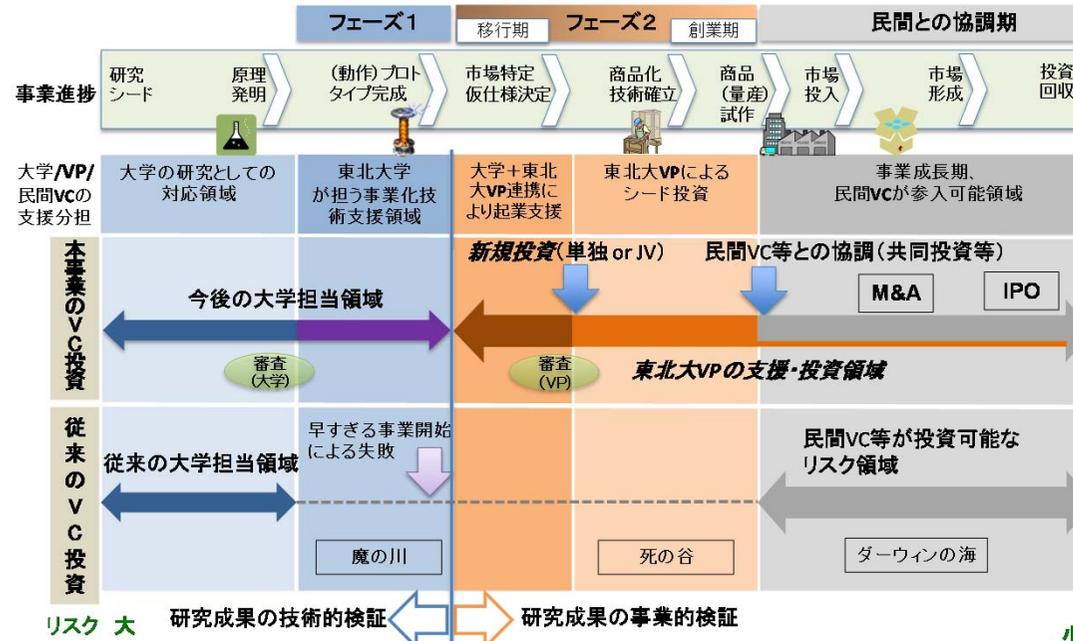
- ◆ 総額90億円強のファンドを組成
- ◆ 出資者は、東北大学及び金融機関

投資判断

1. 技術は本物か
 - 技術優位性、技術競争力が事業の成否を決定
 - 研究が目的となっていないか
 - 権利は確保されているか、排他的か
2. 市場ニーズ、経済ニーズに合致しているか
 - 真に顧客価値があるか
 - コスト競争力に見通しはあるか
3. 競合他社品分析は出来ているか

- 留意事項
- ◆ 事業計画(楽観論、悲観論、中間論)
 - ◆ 投資回収年、利益率、IRR

ベンチャー企業は、東北大学、東北大VPと共に魔の川を渡り、死の谷を越え、民間VCと共にダーウインの海を泳ぎ切り、成功者となる。東北大VPは特に死の谷を乗り越えることを支援する。



京都大学イノベーションキャピタル株式会社(京大iCap) (官民イノベーションプログラム)



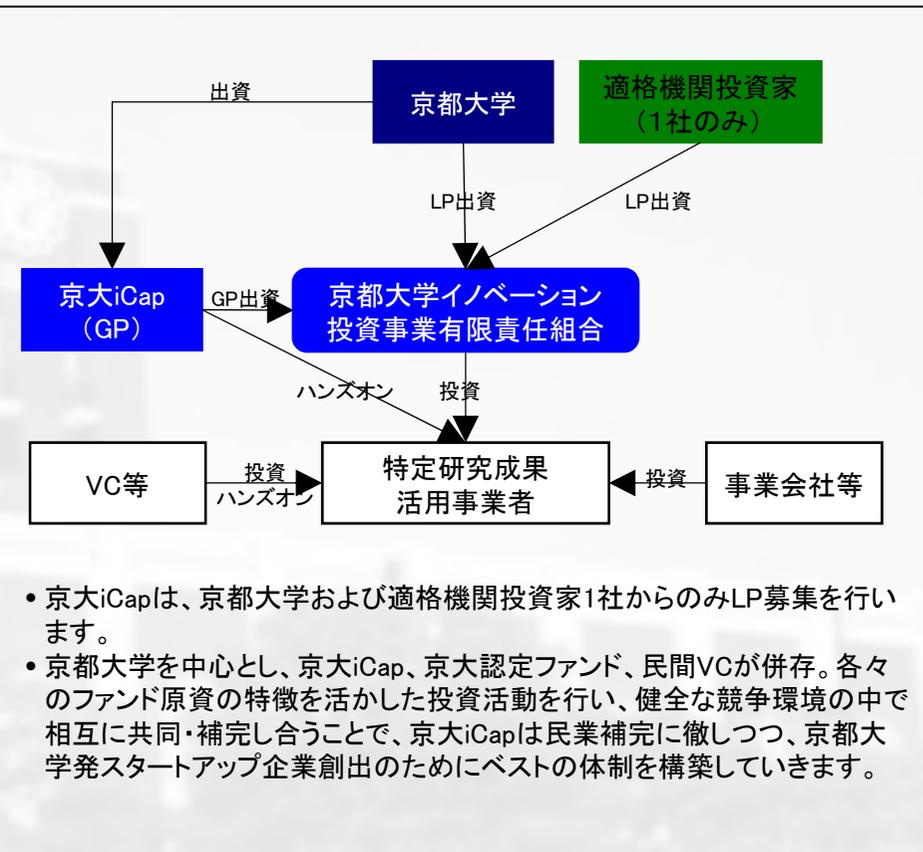
- ◆官民イノベーションプログラムは、平成25年1月11日に閣議決定(「日本経済再生に向けた緊急経済対策」)され、平成24年度予算として執行された出資金を活用して国立大学自らが研究成果の事業化に向けた官民共同の研究開発を推進する事業です。
- ◆上記政策主旨に則り、京都大学イノベーションキャピタル(株)は平成26年12月に設立され、現在(平成27年9月4日)ファンド認定申請をしております。

投資対象

- 京都大学の“知”(研究成果・技術等を含む)の事業化を目的とする未上場企業
(特許化にそぐわない研究成果も投資対象として検討可能)

投資方針

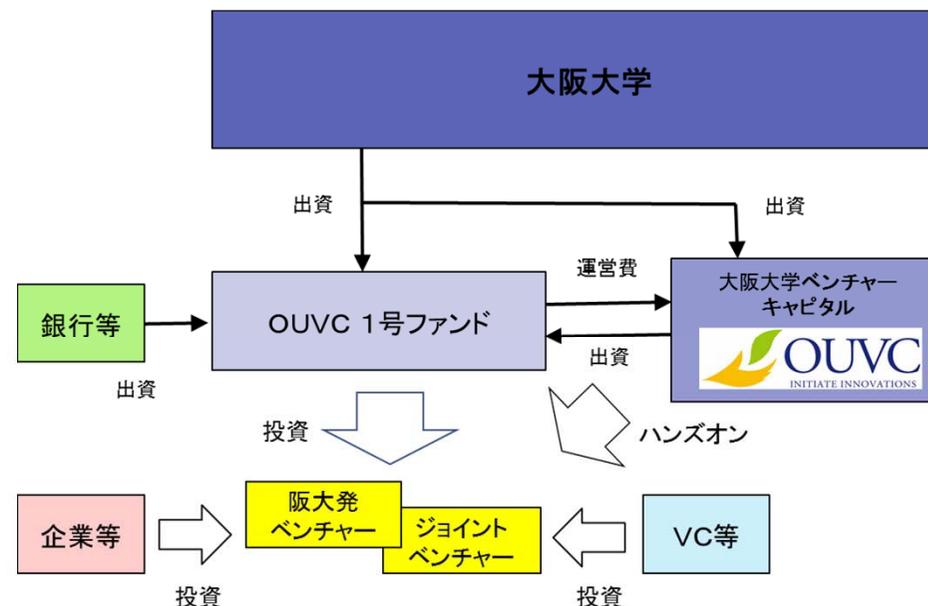
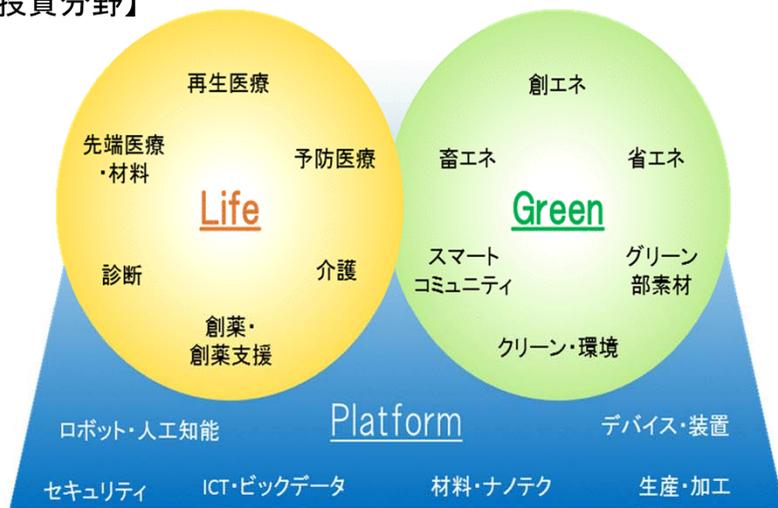
- 一般的な民間VCでは投資困難なシード・スタートアップステージ企業への投資も検討する
- 民間VCに先行して単独投資する場合は、以後のステージで民間VCからの投資を受けやすいスキームで投資を行う。
- 投資先企業のステージに応じて、民間VC、銀行、事業会社等との共同投資を柔軟に検討する。



大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社(OUVC)

- ◆OUVCは、大阪大学及び民間金融機関との間で、OUVCを無限責任組合員とするOUVC 1号ファンドを、約120億円の出資約束金額で設立いたしました。
- ◆OUVC 1号ファンドは、ライフイノベーション、グリーンイノベーション、プラットフォームテクノロジー等の分野で、以下のベンチャーに投資します。
 - ①大阪大学の研究成果を活用した、スタートアップ・アーリーステージベンチャー
⇒ハンズオン支援を前提にマイルストーン投資を行い、早い段階で民間VC等が協調投資できる水準を目指します。
 - ②大阪大学と企業との共同研究から生まれる、ジョイントベンチャー
⇒大学の研究・開発力と企業の開発力、経営力、販売力等のリソースをフルに活用します。
 - ③既存の大阪大学発ベンチャー
⇒投資先及び他の出資者から要請・同意がある場合には積極的に支援します。

【投資分野】





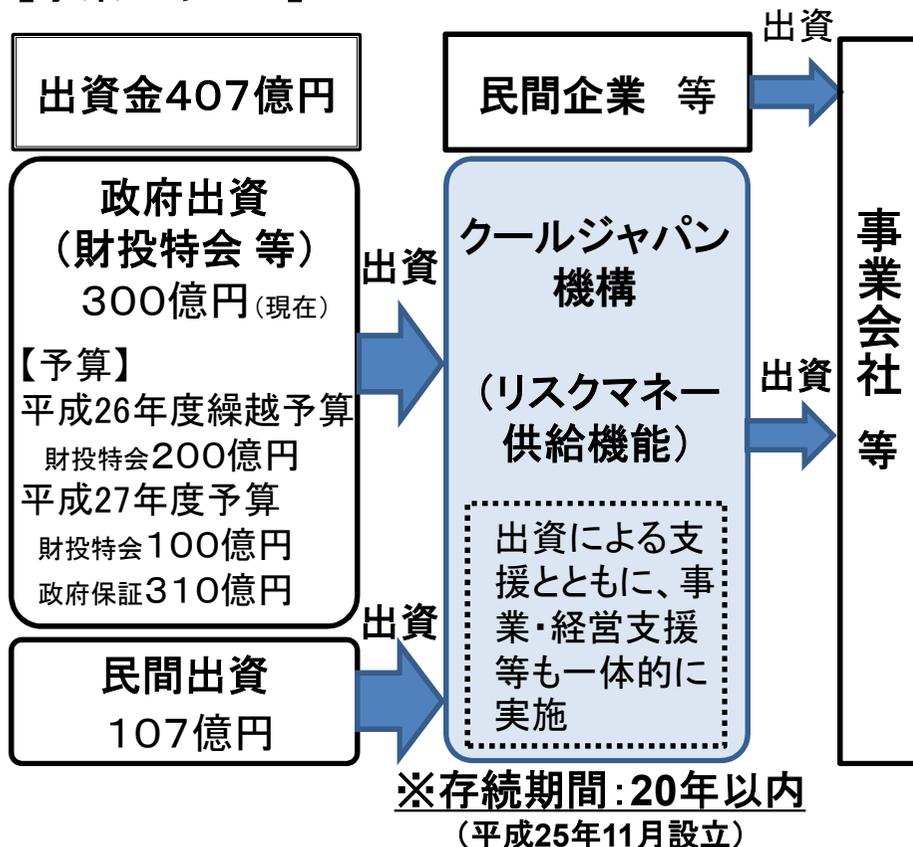
©2024 JAPAN FUND

(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)

【活動方針】

- 我が国の魅力ある食、コンテンツ、ファッション、ライフスタイル、地域産品、観光・インバウンド等の「財・サービス」の海外需要の獲得を支援し、日本企業が付加価値に見合う海外ビジネスを展開する地盤を整える。
- このため、機構は「民業補完」の徹底の下、民間投資の「呼び水」としてリスクマネーを供給し、海外需要獲得の基盤となる「プラットフォーム(拠点)」や「サプライチェーン(流通網)」の整備とともに、「地域企業の支援」を3つの柱として、投資を進めている。

【事業スキーム】



①プラットフォーム整備型事業

販売プラットフォームを構築

【物理空間型】

ジャパンモール/フードコート



【メディア・ネット空間型】

ジャパンチャンネル等

日本のTV番組・アニメ等のコンテンツ



テレビ放映・配信等 +グッズ等販売

②サプライチェーン整備型事業

海外市場で日本の高品質な製品・サービスを継続提供できる流通の幹を構築

例)日本食普及のためのコールドチェーンの整備等

③地域企業等支援型事業～「地域発世界に」～

上記①②とのタイアップ等により、地域の魅力を世界へ展開。

“地域クール・ジャパン企業”応援



伝産品(銅器)



日本酒



パティシエ・ケーキ店



ブライダルサービス

クールジャパン機構による地域企業の海外展開支援モデル



【類型1】

地域
コンソーシアム
構築モデル

～1社では難しくても、まとまって事業を成し遂げる～

○単独では海外進出が難しい地域企業が、地域内でまとまって海外展開を目指すモデル

【投資事例】日本茶カフェによる九州産品海外展開事業(マエタク他)

【類型2】

フロント
ランナー
支援モデル

～地域の強みを前面に出して、事業を成し遂げる～

○オンリーワンの技術やノウハウなどの強みを持つ地域企業が、率先してリスクをとり海外需要の開拓に取り組むモデル

【投資事例】外食産業・日本食材の海外展開基盤事業(力の源HD)

【類型3】

プラットフォーム
活用モデル

～機構のプラットフォームを活用して、事業を成し遂げる～

○クールジャパン機構が整備する販売プラットフォームを活用して海外進出するモデル

【投資事例】ジャパンチャンネル、ジャパンモール、日本食フードタウン他

耐震・環境不動産形成促進事業

(1) 耐震・環境不動産形成促進事業とは

■老朽・低未利用不動産の改修、建替え又は開発を行い、耐震・環境性能を有する良質な不動産を整備するプロジェクト[⇒(2)参照]に出融資を行う事業です。

■主な特徴

・資金調達目途が早く立つことで、早期のプロジェクト着手が可能です。

【民間投資と同額まで出融資が可能ですので、民間で必要出資額(＝総事業費－金融機関から調達可能な融資額)の半分を確保できれば、プロジェクトの資金面での目途がつけられます。】

・対象不動産を譲渡する必要がありますが、元所有者が買い戻すことができる場合もあります。

・本事業活用の可能性について、まずは、当機構にご相談ください(相談費用はかかりません)。

※パートナー金融機関

本事業の活用促進を目的として、国交省及び当機構とパートナー協定を締結している金融機関です。平成27年4月1日現在、183機関(具体的な機関名は、当機構HPをご参照ください。)

(2) 出融資の対象となるプロジェクトの概要

① プロジェクトの内容

老朽・低未利用不動産を、本プロジェクトのみを事業として行う会社(特別目的会社[SPC])等に譲渡し、当該会社が「耐震改修」、「省エネ改修」、「建替え」又は「開発」を行う事業が対象になります。

② プロジェクトの実施主体

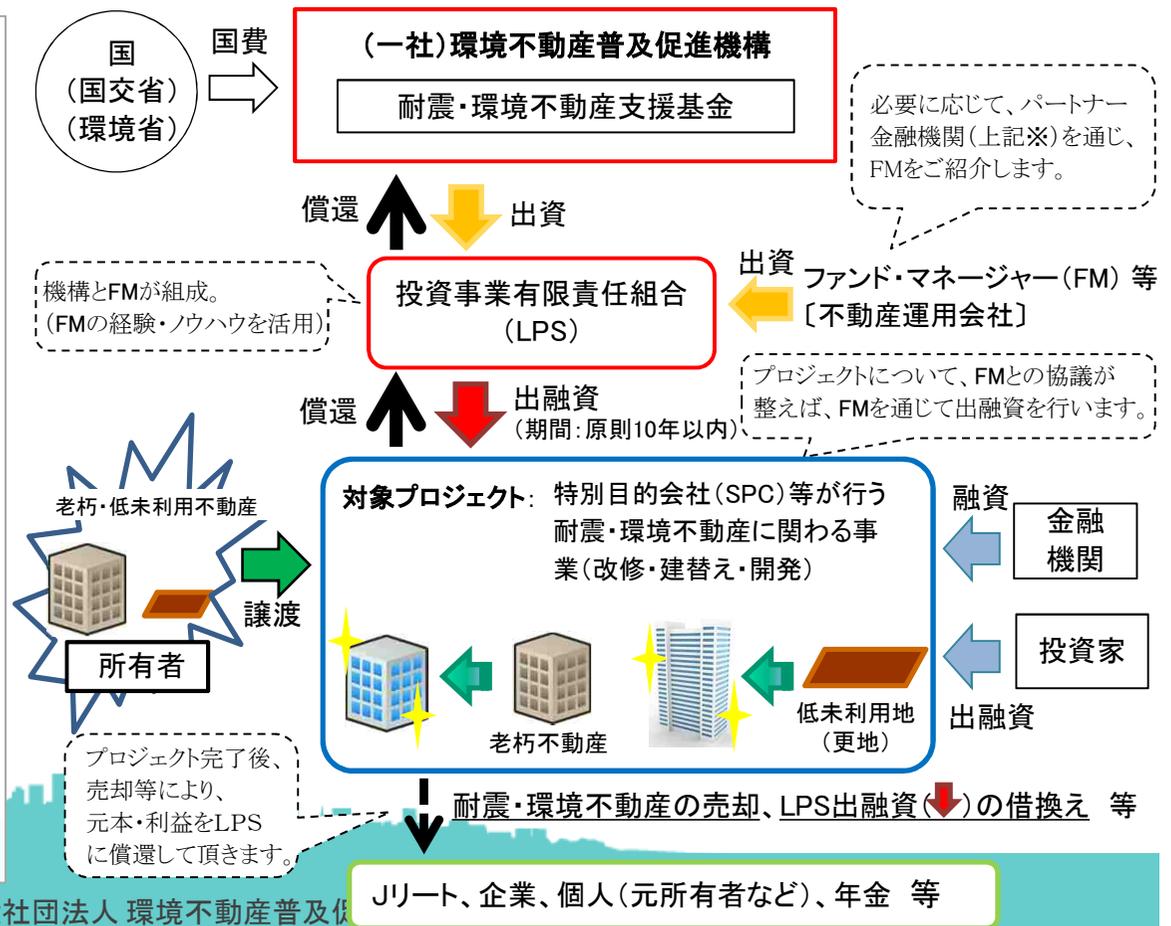
上記①の事業のみを実施する会社等
【⇒他の事業も行う会社は該当しません。】

③ プロジェクトで整備する建物の主な要件

- ・改修の場合: 一定の耐震性能又は環境性能(建物全体のエネルギー消費量を15%以上削減する省エネ改修など)を有する
- ・建替え、開発の場合: 一定の環境性能(CASBEE「A」ランク以上など)を有する
- ・原則、延床2,000㎡以上。建物用途の制限はない(風俗営業は不可)。

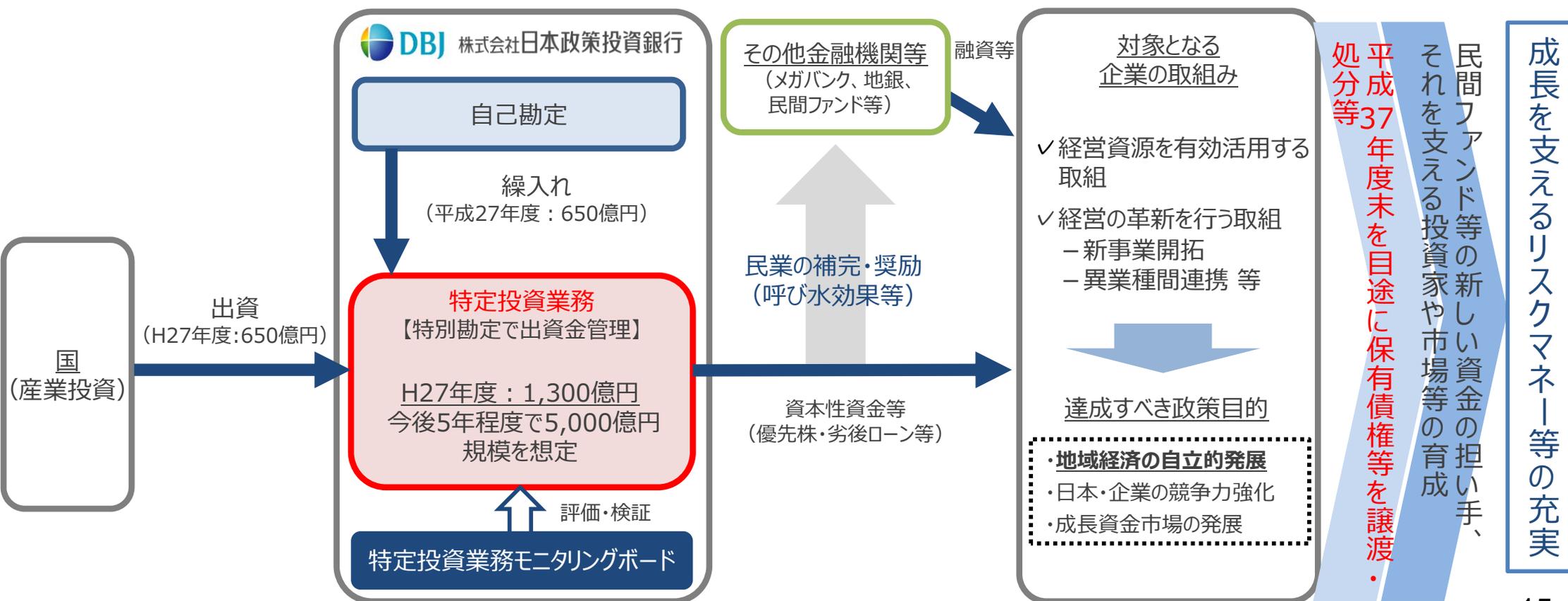
【ヘルスケア施設の改修の場合又は一定の地域(※)における耐震化のための建替えの場合においては、基準の特例があります。】

(※)埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、名古屋市、京都市及び神戸市以外の地域



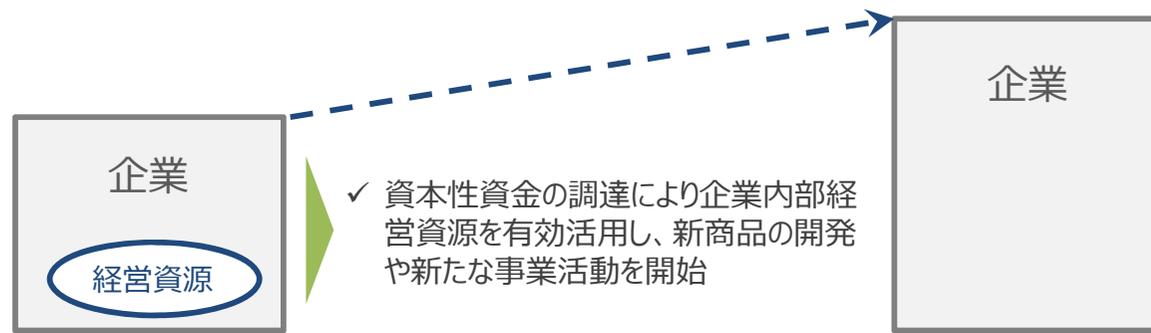
1. (株) 日本政策投資銀行における特定投資業務 (成長マネー供給機能の強化)

- 特定投資業務は、我が国の企業競争力強化や**地域活性化の観点**から、そのための成長マネー(資本性資金・メザニン等)の担い手・市場が未成熟であるとの問題意識の下、当行による成長マネーの供給を時限的・集中的に強化することを企図して講じられた仕組みです。
- 具体的には、競争力強化ファンドでの投融資実績を踏まえ、産投出資を活用した新たな投資スキームとなっています。
- 初年度となる平成27年度は、事業規模1,300億円で開始しますが、将来的には、今後5年程度で5,000億円規模まで拡大する予定です。

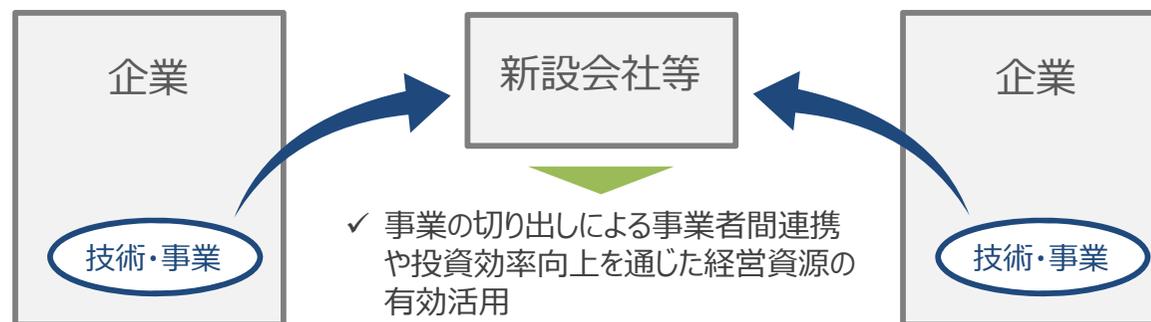


2. 対象となる取り組みのイメージ

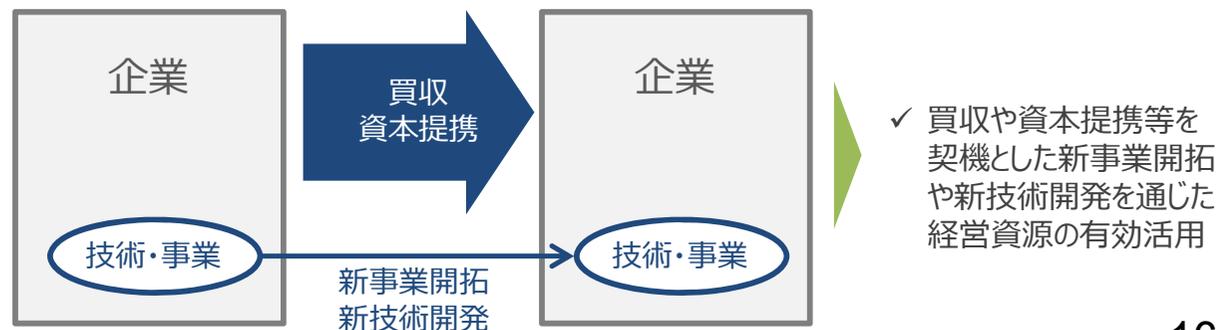
例1：自社内の経営資源有効活用等による企業価値向上



例2：技術・事業の切り出しを通じた経営資源の有効活用



例3：買収・資本提携を通じた新事業開拓等



特定投資業務

H27年度：1,300億円

今後5年程度で
5,000億円規模を想定

リスクマネー
(優先株出資、劣後ローン等)



(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)は、我が国に蓄積された知識、技術及び経験を活用し、我が国事業者とともに海外の交通事業・都市開発事業を行う現地事業体に出資し、ハンズオン支援を行う。(平成26年10月20日設立)

(Japan Overseas Infrastructure Investment Corporation for Transport & Urban Development: 略称JOIN)

《設立の背景》

- 新興国をはじめ、世界のインフラ事業の需要は膨大。
- 民間の資金とノウハウを期待する民間活用型が増加。
- 交通や都市開発のプロジェクトは、長期にわたる整備、運営段階の需要リスク、現地政府の影響力といった特性があるため、民間だけでは参入が困難。

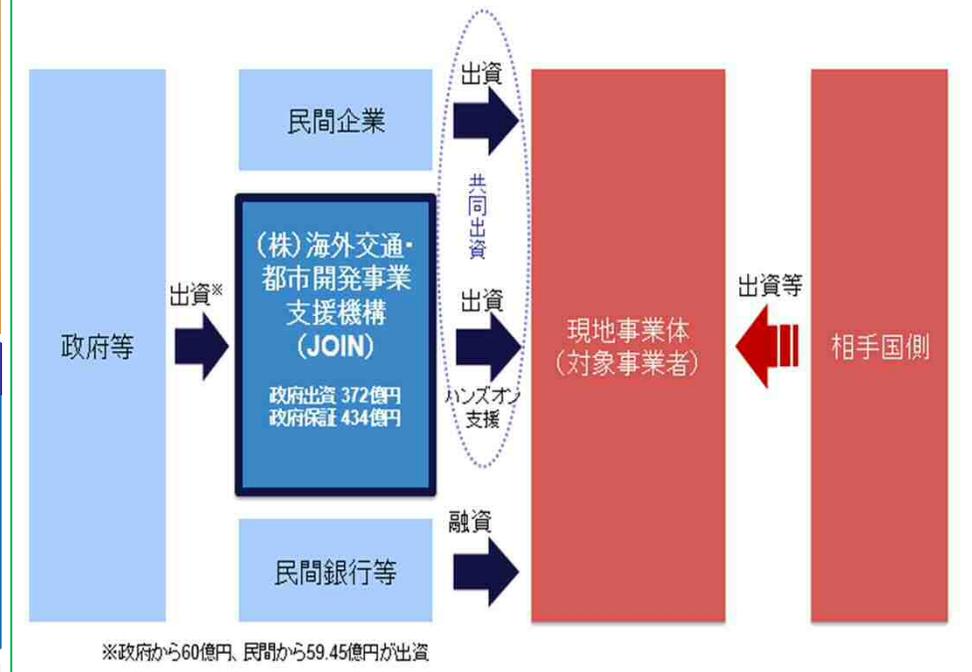
《主な業務》

- 出資(民間との共同出資)
- ハンズオン支援(役員・技術者の人材派遣等)
- 相手国側との交渉

《支援対象事業》

- 交通事業 ・ 鉄道、船舶、航空機による旅客・貨物運送事業
・ 鉄道、道路、港湾、空港施設の維持、管理 等
- 都市開発事業 ・ 住宅、ホテル、オフィス等の建築物の建設
・ 公園、下水道の運営・維持管理 等
- 上記の事業を支援する事業

《事業スキーム》



《支援の効果》

- 海外市場への参入により世界の成長を取り込む
 - 事業運営への参画により関連産業の受注機会を拡大
 - インフラ整備により日本企業の海外事業環境を改善
- ⇒ 我が国経済の持続的な成長に寄与

国立研究開発法人科学技術振興機構



出資型新事業創出支援プログラム

SUCCESS

Support program of Capital Contribution to Early-Stage Companies

ここがポイント！

- JSTが御社の株主になります！（≠研究費、委託開発費）
 - 出口や期限設定のご相談に柔軟に応じます。
 - 民間資金の呼び水効果が期待されます。
 - JSTのネットワーク・目利き機能を駆使し、事業化構想の初期段階から伴走します。
- こんな皆様を支援します！**

 - JSTの研究開発成果の実用化を目指すベンチャー企業。
 - 事業の初期段階のステージにあるベンチャー企業（設立前を含む）。
- 出資の上限**

出資比率：原則として総議決権の1/2を超えない範囲

出資金額：1社につき最大5億円
- 

お気軽にお問い合わせ下さい

JST事業の研究開発成果の実用化を目指している方からのご相談を随時受付けています。

たとえば…

- 「当社に出資してほしい」
- 「当社の事業構想について意見交換したい」
- 「当社は出資検討の対象になりますか？」
- 「制度の詳細について教えてください」
- 「会社経営の経験がないのですが」



国立研究開発法人
科学技術振興機構
Japan Science and Technology Agency

東京都千代田区五番町7 K's五番町

お問い合わせ先：起業支援室

URL: <http://www.jst.go.jp/entre/>

E-mail: entre@jst.go.jp

Tel.03-6380-9014 Fax.03-5214-0017

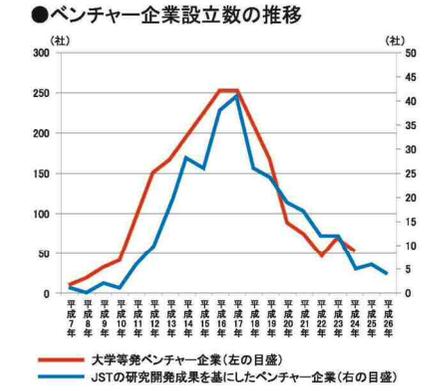


◎ 事業のねらい

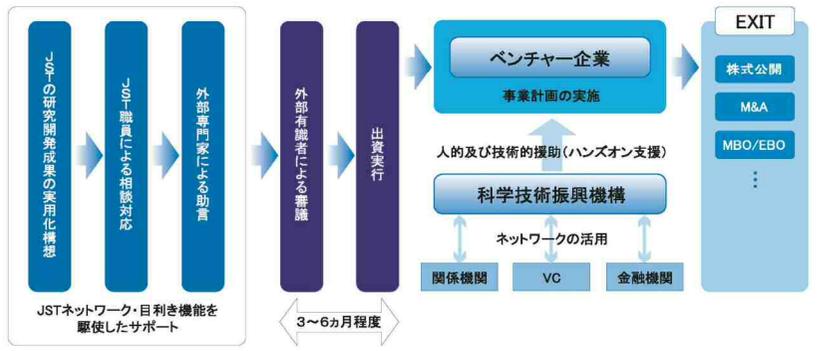
これからの日本を支える新たな産業の創成や雇用の創出、経済の活性化のために、科学技術の成果を活用するベンチャー企業は極めて重要です。一方、JSTの研究開発成果を生かして起業されたベンチャー企業は、今まで300社近くを数えますが、近年その設立件数は伸び悩んでいます。

こうした中、平成26年4月の研究開発力強化法改正により、JSTの研究開発成果の実用化を目指す企業に対する出資や人的・技術的援助が可能になりました。

事業化への道のりは決して平坦ではありませんが、「JSTの研究開発成果を元に日本を変えたい」という志ある皆様を、JSTが産学連携事業で培った経験やネットワークを最大限活用して創業の初期段階から支援いたします。



出資実行の流れ



来たれ！ 経営者

出資型新事業創出支援プログラム
推進プログラムオフィサー 西澤氏夫

将来の日本を元気にしたいという高い志をもつ皆さんに、私は必ず3つの質問をします。

- ・いくらいるのですか？
- ・何に使うのですか？
- ・投資家にはどのようにして返すのですか？

すぐれた技術・ノウハウをベースに、利益を上げる仕組みを創り出し、マネジメント能力をブラッシュアップするよう、起業支援室では、皆さんと事業構想について自由・率直・開心に意見をぶつけ合い、わかりやすいビジネスプラン作りのお手伝いをします。

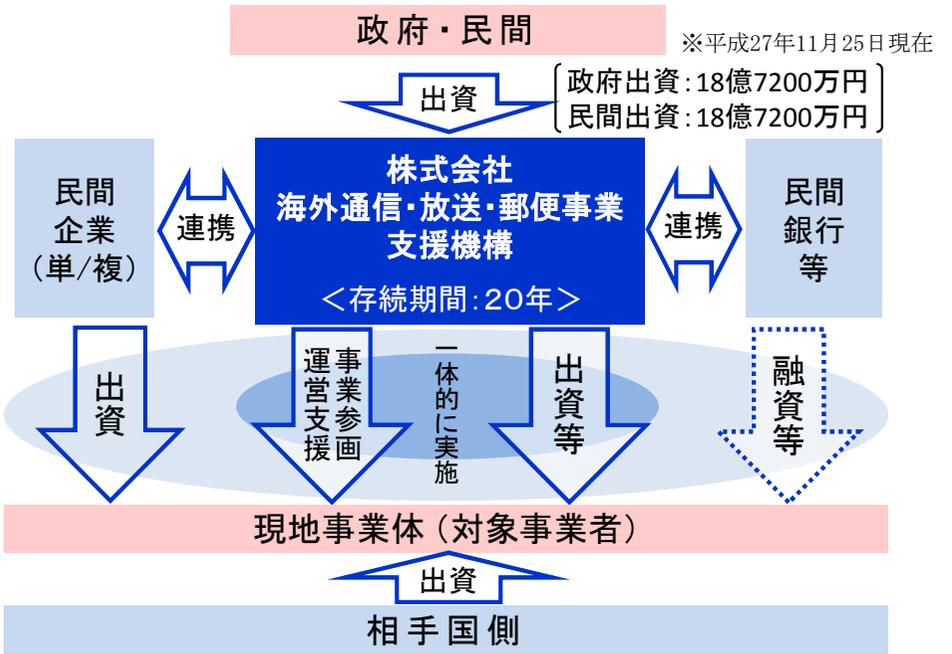
【略歴】
1986年早稲田大学卒。中小企業金融公庫（現日本政策金融公庫）、山一證券（株）、日米でのベンチャーキャピタリスト、経営コンサルタントを経て、2000年より中小企業基盤整備機構本部統括プロジェクトマネジャー、2014年より科学技術振興機構推進プログラムオフィサー就任。一貫して中小企業・ベンチャー企業の起業・成長支援に携わる。



株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構

○ 海外において電気通信事業、放送事業若しくは郵便事業又はこれらの関連事業を行う者に対して資金の供給、専門家の派遣その他の支援を行う。
 [平成27年度：産業投資200億円、政府保証70億円]

機構の概要



○ 機構の設立

- ・ 機構は、総務大臣の認可により設立。
- ・ 政府は、常時、機構の株式総数の 1 / 2 以上を保有。

○ 機構の主な業務

- ・ 海外において通信・放送・郵便事業を行う者に対して、以下の支援を行う。
- － 出資（民間との共同出資）
- － 事業参画・運営支援（相手国政府との交渉、通信・放送・郵便分野の専門家派遣等）

○ 機構の管理

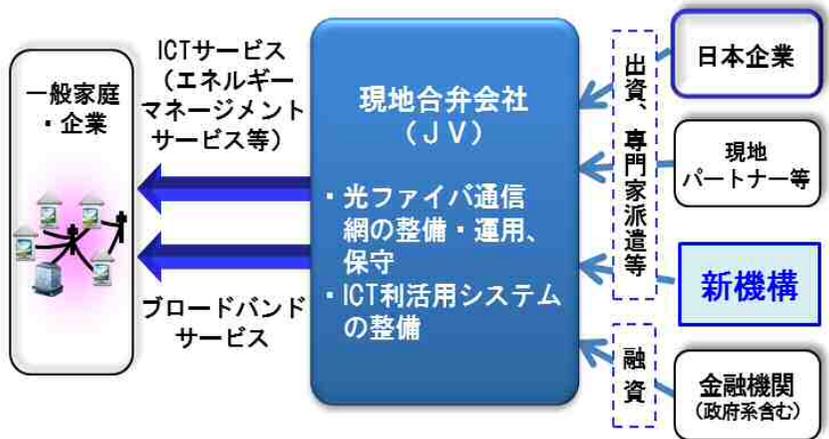
- ・ 株式会社として、会社法の定める企業統治制度を適用。
- ・ 総務大臣による監督（※）を実施。
 （※ 支援基準の策定、支援決定の認可、監督命令等）

支援対象事業イメージ

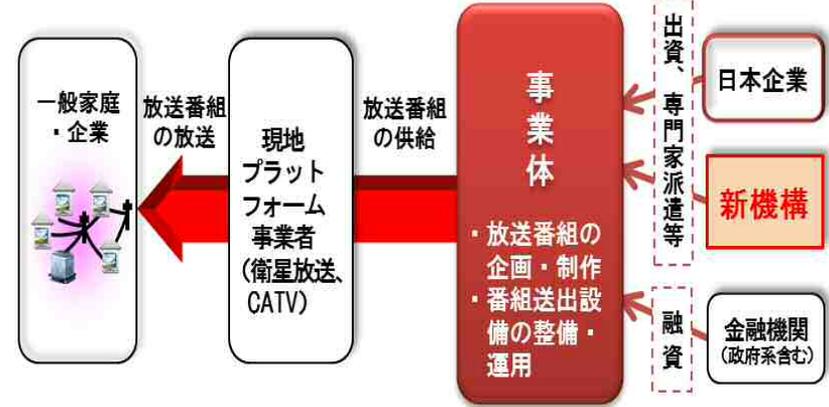
日本企業が、海外に現地法人を設立するなどして行う通信・放送・郵便事業等に対し、出資等を通じて支援を行う。

＜支援対象事業イメージ＞

- ・ 光ファイバ通信網を整備・運用し、ブロードバンドサービスやICTサービスを提供する事業

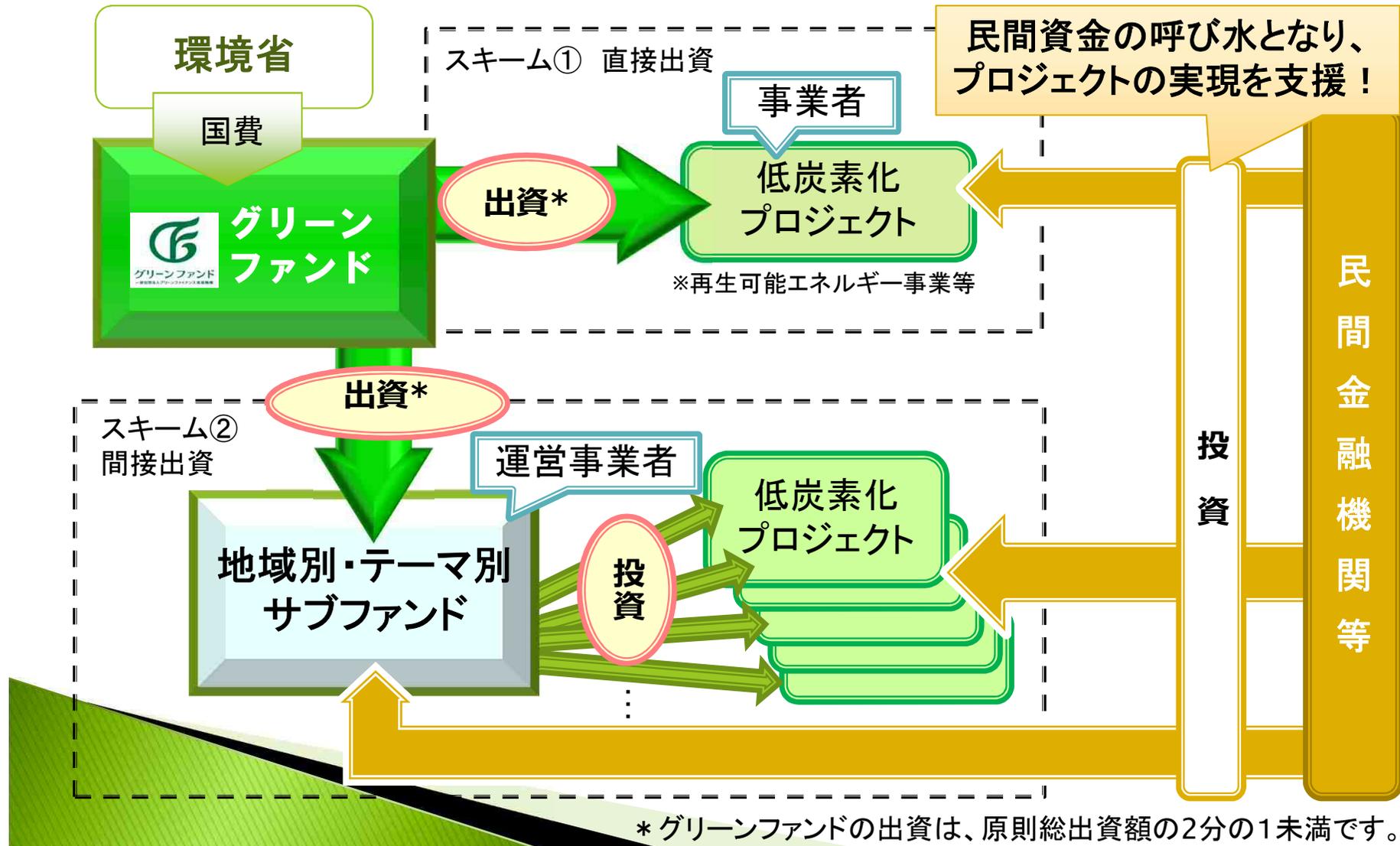


- ・ 日本の放送コンテンツをローカライズして、現地のプラットフォーム事業者を通じて放送する事業



地域低炭素投資促進ファンド（グリーンファンド）

- ▶ 地域低炭素投資促進ファンド（グリーンファンド）は、低炭素社会の創出に向けて、地域の低炭素化プロジェクトを、出資により資金調達面から支援するファンドです。



グリーンファンドの特徴

◆CO2削減＋地域活性化に貢献する投資を支援します。

グリーンファンドは、CO2を減らす事業であること、地域経済を元気づける地域主導型の事業であることをポイントに出資します。

(出資事業例)地域の自然資源を活かした再生可能エネルギー事業

※その他の出資要件はお問い合わせください。

◆事業の開発段階から柔軟に支援します。

グリーンファンドは、事業採算性、資金調達等の見込みが認められれば、開発段階から柔軟に支援を行います。

◆事業の健全な運営を支援します。

グリーンファンドは、適切な審査プロセスにより、必要に応じて事業に関するアドバイスをを行います。また、必要に応じて、事業運営中も外部アドバイザー等を活用し事業に関するアドバイスをを行います。

※経営アドバイスや外部アドバイザーの活用等は、グリーンファンドの執行団体である(一社)グリーンファイナンス推進機構が必要と判断した際に行います。詳細はお問い合わせください。

参考 出資実績 (平成27年9月末現在)

事業種別	出資件数		出資金額 (億円)	見込み 総事業費 (億円)
		うち サブファンド		
● 太陽光発電事業	4件	1件	4.9	38.4
● 風力発電事業	2件		6	35
● 中小水力発電事業	3件	1件	7.4	25.7
● バイオマス発電事業	5件		17	257
● 地熱・温泉熱事業	1件	1件	3	25
● 複数種再エネ発電事業	1件	1件	5	10
合計	16件	4件	43.3	391.1

